

## 輸入規制緩和の概要

	緩和以前の規制	緩和後の規制
輸入禁止	福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県で生産・加工された全ての食品(酒類を除く)	①日本国内での出荷規制品目 ②福島県、栃木県、群馬県、千葉県、茨城県産の野生鳥獣肉、キノコ類、コシアブラ
放射性物質検査報告書の添付が必要	①岩手県、宮城県、東京都、愛媛県産の水産品 ②東京都、静岡県、愛知県、大阪府産の茶類産品 ③宮城県、埼玉県、東京都産の乳製品、キャンディ、乳幼児食品、ビスケット、穀類調製品	①岩手県、宮城県産の水産品 ②静岡県産の茶類産品 ③宮城県、埼玉県、東京都産の乳製品及び乳幼児食品 ④岩手県、宮城県、静岡県、山梨県産のキノコ類 ⑤福島県、栃木県、群馬県、茨城県、千葉県産の輸入が解禁された全ての食品
産地証明書の添付が必要	全ての食品	全ての食品

(出所)衛生福利部「未来日本食品管制措施」より作成